

# 戦略的な企業誘致の推進プラン

＜改定＞

## 1 策定の趣旨

- 京都府においては、平成14年度施行の「雇用創出のための企業立地・育成条例（略称）」のもと、補助金、税の特例措置、低利融資の三位一体の立地支援策を活用して戦略的な企業誘致に取り組んできました。
- 平成17年度からは、アクションプラン「戦略的な企業誘致の推進プラン」に基づき、厳しい誘致競争に対応して補助金の最高限度額を引き上げるとともに、既存工場の流出を防ぐため、用地取得を伴わない大規模増設も補助金の対象にする一方、煩雑な立地手続きの迅速化を図る「シングルウィンドウプロジェクト」をエコートピア京都三和で実施するなど、様々な立地支援策を実施して、企業誘致を進めてきました。
- その結果、京セラ綾部工場の誘致、京都フェニックスパーク（旧日産車体工場跡）の完売、シヤトコ八木工場の大規模増設など、地域の雇用創出と経済活性化に大きな成果を上げることができました。
- この度、この「雇用創出のための企業立地・育成条例（略称）」が期限を迎えるに当たり、その延長と立地支援策の見直しを検討します。

## 2 現状と課題

### 【現状】

- 条例施行（H14.4.1）に先立ち平成13年度に立地補助金を創設して以来、平成15年には立地件数の伸び率で全国第3位になるなど、工場の国内回帰の動きもあって京都府への工場立地は大きく増加しました。

＜工場立地動向調査結果（府全域対象）＞

| 年      | 平13 | 平14 | 平15  | 平16  | 平17  | 合計    |
|--------|-----|-----|------|------|------|-------|
| 立地件数   | 17件 | 11件 | 36件  | 37件  | 38件  | 139件  |
| 面積(ha) | 6.4 | 8.8 | 32.7 | 21.5 | 32.5 | 101.9 |

- 平成18年11月末までの誘致企業は94社で、そのうち操業開始した60社（一部、H18年度内の操業予定を含む。）に対して合計41億8千万円の立地補助金を交付しました。
- この60社の直接地元雇用は2,900名、間接雇用を含めた府内常住従業者増加数は約17,000名、操業に伴う生産誘発額は3,700億円という大きな波及効果を上げており、今後、操業開始企業が増えるに従い、さらに効果拡大が期待されます。
- 大規模工場だけでなく、地域特産農産物を活用する工場の立地も決定し、地域特性に応じたきめ細かい誘致を進めることができました。
- この間、京都府内の雇用情勢は、完全失業率、有効求人倍率ともに改善してきました。

＜完全失業率、有効求人倍率の推移＞

| 年          | 平13  | 平14  | 平15  | 平16  | 平17  | 平18.10 |
|------------|------|------|------|------|------|--------|
| 完全失業率（全国）  | 5.0  | 5.4  | 5.3  | 4.7  | 4.4  | 4.1    |
| （京都府）      | 5.8  | 6.3  | 6.0  | 5.0  | 4.6  | —      |
| 有効求人倍率（全国） | 0.56 | 0.56 | 0.69 | 0.86 | 0.98 | 1.06   |
| （京都府）      | 0.47 | 0.51 | 0.63 | 0.82 | 0.96 | 1.02   |

【課題】

- しかし、京都府内の製造品出荷額等は、回復の兆しが見られるものの、条例制定前の平成13年の水準には依然回復していません。

＜府内製造業の推移：従業員4人以上＞（単位：所、人、万円）

| 年  | 事業所   | 従業者数    | 製造品出荷額等     |
|----|-------|---------|-------------|
| 13 | 7,052 | 168,596 | 521,124,424 |
| 14 | 6,456 | 160,131 | 462,217,249 |
| 15 | 6,469 | 158,263 | 461,469,171 |
| 16 | 5,985 | 156,581 | 481,604,357 |

- 雇用についても、フリーター等、不安定な就業状況にある若年層の増加に加え、年齢、地域等の差も生じていることから、きめ細かい対策が求められています。

＜有効求人倍率の地域差 H18.10＞

| ハローワーク | 全体   | 西陣   | 七条   | 伏見   | 宇治   | 京都田辺 | 福知山  | 舞鶴   | 峰山   |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 有効求人倍率 | 1.02 | 1.20 | 1.17 | 0.65 | 0.87 | 0.42 | 1.31 | 0.70 | 0.92 |

- 企業の投資意欲は、家電、自動車関連等一部業種で依然高いものの、出荷・通勤の交通アクセスなど利便性が立地の判断基準になり、用水も重視されています。
- このため、企業の立地ニーズが高い南部地域では適当な工場用地が不足しています。新たな工場用地の整備を目指す動きもありますが、用地分譲までには時間を要します。
- 一方、中・北部地域は、南部地域に比べて立地が立ち遅れています。誘致に当たっては、さらに雇用者確保が課題になってきています。

＜誘致企業の地域別内訳 H18.11＞

| 南部地域 | 中・北部地域 | 合計  |
|------|--------|-----|
| 63社  | 31社    | 94社 |

- 中・北部地域では京都新光悦村、エコートピア京都三和、南部地域ではITバザール構想を推進中であり、引き続き、企業誘致を進める必要があります。

### 3 今後の施策展開の方向

#### 「雇用創出のための企業立地・育成条例」の改正・延長

平成14年の条例制定時と比較して地域の雇用と経済は回復しつつありますが、雇用情勢は地域・年齢等により差があり、また、企業立地が進んでいない地域もあることから、より一層安定した雇用創出と地域経済活性化を実現するため、企業立地条例を延長・拡充し、立地支援策を継続・充実します。

#### 【延長・改正の4つの視点】

#### 1 地域特性を生かした、国際的企業など波及効果が高い企業の重点的誘致と産業集積の維持・拡大

- 特色ある産業集積や大学等の集積、農産物等の資源、交通条件など、府内各地の地域特性を生かします。
- 外資系を含めて国際的に活動する企業や本社・本社工場等、地域の雇用・経済への波及効果が高い事業所を重点対象にします。

- 新規誘致だけでなく、流出防止が地域の雇用・経済にとって重要であり、地域特性を生かした産業集積の維持・拡大を図ります。

## 2 安定した雇用の創出促進

- 企業立地によって生まれる雇用の、一層の安定化を促進します。

## 3 中・北部地域の魅力を高める幅広い支援策の充実

- 補助金・融資・税の三位一体の立地支援策を継続するだけでなく、立地手続き迅速化のためのシングルウィンドウプロジェクトの徹底や、立地企業の交流支援、雇用施策との連携等、立地環境の魅力を高める様々な立地支援策を展開する。

## 4 民間ネットワークを生かした企業誘致の推進

- 立地企業をはじめとする民間企業や京都出身者等とのネットワークを広げ、企業誘致体制を強化します。

## 4 重点施策

(1)「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進及び育成に関する条例」の改正

- ◆ 上記の4つの視点から現行条例を改正し、企業立地に関する単独条例として新たに5年間、延長・拡充します。

### 【4つの視点】

- ・地域特性を生かす
- ・安定雇用を促進する
- ・中・北部の魅力を向上する
- ・民間ネットワークを生かす

- 特定産業集積促進地域の指定

- ◆ 地域特性を生かし、雇用・経済への波及効果が高い企業を誘致するため、市町村等との連携を前提に、地域を限定して立地補助金の対象業種や規模要件の特例を設けて、重点的に誘致を進めます。

(検討例) 舞鶴港後背地 → 京都舞鶴港の利用促進に資する産業集積  
京都市太秦地区 → 映画産業等の集積

- 特定産業集積促進地域における産業支援策の重点的实施

- ◆ 特定集積促進地域においては、産学連携や新製品開発、人材育成の支援等、産業集積の維持・拡大のための各種支援策を創設します。

- 安定した雇用の創出促進

- ◆ 立地補助金の内、雇用補助金を正規の従業員雇用や障害者雇用の促進に資するよう充実を図ります。

## (2) 条例に基づく施策の充実

### ○ 補助金・融資・税の三位一体の立地支援策の継続

- ◆ 新規立地や大規模増設に対する立地補助金の適用を継続します。
- ◆ 立地補助金に設けている先端産業要件等について、地域特性を活かした産業集積が進められるよう見直しを検討します。
- ◆ 南部地域では、関西文化学術研究都市を中心に誘致を推進します。
- ◆ 中・北部地域における本社誘致を補助対象に追加します。
- ◆ 立地手続き迅速化のためのシングルウィンドウプロジェクトの徹底を図ります。

### ○ 中・北部地域の魅力の向上

- ◆ エコートピア京都三和をはじめ、中・北部地域では、農林水産物や既存の産業集積など地域特性のPRにも工夫してイメージアップを図るとともに、京丹後市と綾部市で計画している北部産業活性化拠点やUターンセンター、ジョブカフェ等の人材育成・雇用施策と連携を深める等、さまざまな手法を使って魅力向上を図り、企業誘致を推進します。
- ◆ 京都新光悦村においては、エコロジーの取り組みや、立地企業等によるコラボレーションを進めてブランド構築や新製品開発に努め、村の魅力を高めます。

### ○ 民間ネットワークを生かした企業誘致の推進

- ◆ 立地企業懇談会の開催や京都府東京経済人会の活用など、既存立地企業や市町村、金融機関、京都府出身者等との情報交換を通じて企業立地情報や用地情報の入手に努め、企業誘致を推進します。

## 参 考

### <委員名簿>

|        |               |
|--------|---------------|
| 篠原 総一  | 同志社大学経済学部教授   |
| 岡部 曜子  | 京都産業大学経営学部教授  |
| 奥野 未知慧 | 京都府商工会連合会理事   |
| 浅井 利彦  | 財団法人京都工業会専務理事 |

### <委員会開催経過>

- ・8月25日
- ・9月8日
- ・11月27日

### <主なパブリックコメント意見>

- ・将来が不安では困るから安定雇用は良いことだ。
- ・京都の伝統ある映画産業を守るため、立地や流出防止の対策を講じて欲しい。

### <主な検討委員会での意見>

- ・中北部は、金属加工や京都舞鶴港を利用する工場を対象にすべきである。
- ・まず京都府の用地を知ってもらうことが必要で、パンフにも工夫が必要である。
- ・障害者の雇用促進にも配慮して欲しい。